

令和6年度神奈川県アレルギー疾患対策推進協議会議事録

令和7年2月20日 17:00~18:30
オンライン

報告1 神奈川県アレルギー疾患医療拠点病院の取組について

県立こども医療センターの取組

○ 資料1-1により犬尾委員から説明

相原会長 : はい。犬尾委員。ありがとうございました。それでは、委員の皆様、犬尾委員のご説明についてご意見等がございましたら挙手ボタンで、お願いいたします。いかがでしょうか。

長岡委員 : 学校給食で保護者の付き添いを求めることが今もあるのかと驚いています。食物アレルギーにエピペンが処方されるようになった2005年の後に、こうしたことがあったことは承知していて、そこから研修をスタートした経緯があります。率直な感想ですが、今もあるのか驚いたという印象です。

相原会長 : はい。その他の委員の先生方、よろしいでしょうか。
それでは引き続きましてみなと赤十字病院の橋場先生よりお願いいたします。

横浜市立みなと赤十字病院の取組

○ 資料1-2により橋場委員から説明

相原会長 : それでは委員の皆様橋場委員のご説明についてのご意見等があればお受けしたいと思います。挙手ボタンでお願いいたします。いかがでしょうか。

私の方から、橋場先生、医療、学校とからのメールでの問い合わせというのは、これは個別に実施されて、何か周知をされているのでしょうか。

橋場委員 : 横浜市とかの方をとおしてなのでこちょっと前神奈川県全体っていうわけではなかったようなので、ちょっとその辺はもう少し広げてもいいのかなと思いました。

相原会長 : 他にはいかがでしょうか。
一応2つの県のセンター医療拠点の先生から説明を受けたところですが、また後程フリーディスカッションもありますので、その際にでもご質問が

あればお願いいたします。

報告2 神奈川県アレルギー疾患対策集学的医療機関の取組について

○ 資料2-1により事務局より説明

相原会長 : それでは委員の皆様事務局の説明を受けて、ご意見等がございましたら、挙手ボタンをお願いいたします。
ないようでしたら、私の方から、それぞれの集学的医療機関にお尋ねしますが、大学によって、専門医を取得される人が何人という資料がありますがそれぞれ専門医を取得する状況はどうでしょうか。
先ほど、東海大学の先生からはご説明がありましたが、市大とか聖マ、北里の先生方はどんな状況でしょうか、もしわかれば教えていただければと思います。

森委員 : 森です。私たちはリウマチ・膠原病とアレルギー疾患を両者とも診療する科でありまして、遺伝性血管性浮腫(HAE)の患者を拝見する可能性も高いので、アレルギー専門医は積極的に取りたいと考えている医局員もおります。
地域の必要性も念頭に置いて、リウマチ・膠原病とアレルギー疾患両方の専門医を取得する状況を推進していきたいと考えています。以上です。

相原会長 : 金子先生いかがでしょう。

金子委員 : アレルギーも含めですね、がんと非がんがグループが分かれておりまして、がんでないグループはですね、私も喘息を専門にしているってということで、できるだけアレルギーの専門医取るよってということで、これ教室員が100名弱、今30名ぐらいおりますので、若手にはですね、半分以上取るよってということで指導はしております。
ちょっと数は把握しておりませんが、学会の発表そして専門医というような教育の方はですね、積極的に行っております。

相原会長 : 北里の奥先生いかがでしょう。

北里大学病院 : はい。北里の江波戸といいます。今回ちょっと奥先生の代理で出させていただきますようにしておりますよろしくお願いいたします。
当院では、特に小児科に関しては、アレルギーに関しては森先生がおっしゃってるように、リウマチを専門にしているものであったり免疫を専門にしているものと一緒に見させていただいているような状況があって、そのリウマチの専門医を取るとともに同じ免疫疾患ということでアレルギーも同じ枠としてきちんと取りに行こうという形で進めさせていただ

いております。

ただどうしても小児科の中でそういう専門を目指す人間がそんなに多くはないというところから、ものすごく多くの人数がっていうわけではないんですけども、そのような取り組みをさせていただいております。あとはその内科云々に関してはちょっとそこまで今把握ができていない状況ですので、各科ではそういうアレルギーに先般の呼吸器内科であればそういう喘息に興味のある先生方はそういったアレルギーの専門医を取りに行くような形もしているということは伺っておりますので、そういった形で各科で取り組みを行っていると思います。すいません以上になります。

相原会長： 他の委員の先生方からご質問等はないでしょうか。

ご意見がないようでしたら引き続きまして

(3) 神奈川県のアレルギー事業 令和6年度の実績及び令和7年度の計画について 事務局からご説明お願いいたします

報告3 神奈川県アレルギー事業 令和6年度の実績及び令和7年度の計画について

○ 資料3-1により事務局より説明

相原会長： それでは、委員の先生方や、この説明についてのご質問等があればお受けしたいと思います。挙手ボタンをお願いいたします。いかがでしょうか。

それでは私のほうからよろしいでしょうか。先ほど、みなと赤十字の、橋場先生からの説明の中で学校からの問い合わせがあったというお話がありました。県のこの事業についてはどれだけの実績があったのでしょうか。学校からの相談件数は、もしわかれば教えてください。

事務局： 学校相談会のメールの受け付けは、5月から行っておりまして、1月末時点では5〜6件、学校等からいただいている状況となっております。ご回答は県立こども医療センターの、犬尾先生をはじめとした専門医の方をお願いしております。以上です。

相原会長： アレルギーの質問内容としては食物アレルギー関連でしょうか。

事務局： 食物アレルギーの質問が多いです。

相原会長： ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。それともう1つ、県の衛生研究所ではアレルゲンの検索を実施していると思いますが、食品への混入を検査されているのでしょうか。どのような状況でしょうか。

多屋委員： 神奈川県衛生研究所の多屋です。依頼があったときはお引き受けするこ

とがあります。今研究として、多種類のアレルゲンについて、検査ができるような仕組みを開発すべく、研究をしているところでございます。実際には依頼は多いという状況ではないと思います。

相原会長： 長岡様どうぞ。

長岡委員： 今ご説明がありました施策の柱の1と、それから3に関連する事項についてです。令和3年度に行われた国の「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」改正の中で、それまで施策の柱だった「重症化の予防及び症状の軽減」が「発症・重症化の予防及び症状の軽減」に改められました。発症予防の取り組みは、医療ではなく保健の取り組み課題です。当会は国立成育医療研究センターの医師と連携し、保健師などが参加する研修を行う中で、市町村保健センター等でどのような相談を受けているのかなどについてアンケート行いました。約600人の保健師や栄養士などに回答していただいたのですが、8割以上の市町村で健診等の際にアレルギーの相談を受けている、食物アレルギーの相談が多く、中でも離乳食の相談が多いことが分かりました。発症予防の取り組みは、赤ちゃんが生まれる前の保護者に必要な情報を伝え、生まれた赤ちゃんに適切に対応することが重要です。市町村保健センターで健診等を担う保健師、栄養士に対する研修の実施、これは人材育成にも通じますし、発症予防の大きな取り組みの柱となります。市町村保健センターの保健師や栄養士に対する研修の実施を事業の柱として取り組んでいただきたいと思います。

提出した資料の中に、アンケートの結果や、保護者にどのような情報が必要なのかなどについてまとめてあります。基本的な指針には「市町村保健センター等で実施する両親学級や乳幼児健康診査等の母子保健事業の機会を捉え、妊婦や乳幼児の保護者等に対する適切な保健指導や医療機関への受診勧奨等、適切な情報提供を実施する」ことが、当初から明記をされています。保健所や保健福祉事務所で、管内の市町村の保健センター等の専門職に対する研修などを企画していただくなど、もう1歩進めた施策が必要ではないかと考えます。

相原会長： 長岡様ありがとうございます。確かに発症予防という点は重要な点ですが、現状は縦割りでやっている状況があり、母子保健は母子保健、違う部署ということになるかとは思いますが。研修の中に発症予防に関する研修項目も入れていくことは、すぐにでもできる取り組みではなかろうかと思っておりますのでぜひ検討していただければと思います。
他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。服部様お願いします。

服部委員： NPO法人ピアサポート F.A.cafe の服部です。すいませんちょっと先ほどのスライドの中で、気になったんでご趣旨確認をさせていただきたいんですが。政策の柱3の中で、アレルギー疾患患者等支援するための環境づく

りにおいてということで、いろいろな研修会が開催されているという資料がありましたが、この中で、いわゆる未就学児の年齢の中で、保育士とか、あと２段目の保育エキスパート等研修ということで、保育所に関しての研修は見受けられるような気がするんですが、同年代のいわゆる幼稚園に対しての研修というのは、これ募集対象になっているのかどうかというのを伺いたいと思いました。というのは昨年もですね。もう実は私どもがやっている神奈川県の中事業の中で、私立幼稚園教連合会さんからのご要望もありまして、幼稚園の教職員への研修というのを私たちの団体の方で、主催させていただきました。

大変好評であったので今年も、必要なのかどうかただ私たちが研修として開催すべきなのか。これ、できればこの県の中ですね、アレルギー疾患患者等支援するための環境づくりの中に、私立幼稚園も入れていただけないのかなと思ってちょっとこれは、質問です。私の方の理解不足であれば、申し訳ございません。

相原会長：これはアレルギーに関するだけでなく医療に関することが保育園と幼稚園が全く切り離されていて、できていないことは課題だと思っています。

私自身も、それで、医師会の中に保育園部会ありますが幼稚園部会がない状況です。しかし近年は、保育園と幼稚園が一体となったこども園もできていますので今すぐできるとは言いませんが、保育園と幼稚園が同じような体制で医療等に関する対応ができるようにするということは、課題として出していますがなかなか改善できていません。

その理由は、行政を含めて縦割りの制度の中で事業が進められているので、保育園は別扱いとなっています。

学校の関係になると教育委員会がある、そういう特殊な事情が背景にあるということです。しかし、対象とする子供たちを同じような体制で支援ができないのはおかしいというのは、認識しているところですが、なかなか改善されていません。１歩ずつ進めていくしかありません。アレルギーに関しては、今お話がありましたように、どこがやるかは別としても、幼稚園も含めた形での支援を実施していく必要があると思っています。ご意見ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

事務局：事務局から１点よろしいでしょうか。ただいまの研修会、研修会は県が実施する際に、私立の幼稚園、保育園にも周知を依頼しているので、そういった方にもご参加いただいていると思います。以上です。

相原会長：ただ対応する部署が県の中は別のですね。

事務局：福祉こどもみらい局の次世代育成課でございますとか私学振興課が幼稚園関係を扱っておりますが、神奈川県が実施します研修につきましては、

そうした幼稚園の関係者の方保育園の関係者の方いずれにもご案内を差し上げていて、ご出席いただくようなご配慮させていただいております。以上です。

相原会長 : はい。保育園ではなく、幼稚園の先生方も参加されているのでしょうか。実績としては。

事務局 : はい。今すぐにお答えできる資料を持ち合わせていませんのでまた後に、皆様にご案内差し上げたいと思います。

相原会長 : わかりました。課題としてはあることは承知しているということですね。それでは、いかがでしょうか他にご質問等がなければ、次の議題に移りたいと思います。
令和7年度の事業アレルギー疾患対策の取り組みについて、よろしくお願いします。

議題 神奈川県のアレルギー疾患対策の取り組みについて

○ 資料4により事務局より説明

相原会長 : それでは議案1に関してアンケート調査ですが、これについてはいかがでしょうか。
まず調査項目、疾患が新たに追加されました。これ以外に何かあればお願いします。
まず疾患については、だいたい追加されましたが、他に追加する項目としてはよろしいでしょうか。
東海大学の山田先生、お願いします。

山田委員 : 疾患のことではないんですけれども、PAEのことがさっきアンケートであつたと思うんですけども。
PAEの方をアンケートで調査するのでしたら、CAIの方も、一緒に調査したほうがいいのかなというふうに思いました。
日本語でアレルギー疾患療養指導士っていうんですかね、アレルギー疾患療養指導士も一緒に調査をしたほうがいいのではないかと思います。

相原会長 : それはどのくらい人数はいるか今現状どうなってるのでしょうか。

山田委員 : 私もちっと人数まではわかりませんが、例えば、アレルギー学会とかの講演でこういう関係の講演されるときに両方の立場の人に話してもらったりとかっていうことがあるかと思いますので、そうですね。ちよっと人数まではわかりませんが、はい。それなりには資格認定です

のでそれなりにいらっしゃると思いますけども。

相原会長：もう一方、長岡様どうぞ。

長岡委員：私から PAE（小児アレルギーエデュケーター）について調べたほうが良いのではないかと提案させていただきました。「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」にある「医療従事者が所属する関係学会等が有する医療従事者向け認定制度の取得等を通じた自己研鑽を促す施策等の検討を行う」という記述の趣旨を踏まえた提案で、私も CAI についてはどうしようかと考えましたが、PAE にとどめました。

先ほどの、こども医療センターとみなと赤十字病院のご報告にもありましたが、PAE は既に病院外でも活動しています。この資格の目的にも、学校関係者や地域住民、メディカルスタッフへの啓発教育活動があり、そもそも院内外で活動することを想定した資格です。また先生方の負担を減らすという意味でも、活動の場を広げていただくことが必要だと思っておりました。PAE については、5 年ほど前の名簿で県内に 45 人ほどいる、その後、私が知っている限りでも増えていると思いますので、しっかりと状況を把握して、地域、市町村の保健センターなどに関わっていただくことが有益と思い提案させていただきました。

相原会長：今回のこの調査の対象医療機関が限定されるので、必ずしもすべての CAI、PAE の方が登録人数が把握できるかと言われると難しいとは思いますが、1 度調べてみるのは良いと思います。

それと、在籍状況のところでは、ここでは、日本アレルギー学会のアレルギー専門医ですけども、内科では、呼吸器疾患の専門医も、喘息患者さんを多く診察されてらっしゃるので、それも入れてもいいと思います。いかがでしょうか。

事務局：そうしましたらこちらの方に呼吸器疾患の専門医の項目も追加して調査したいと思います。

また、CAI も追加して、小児アレルギーエデュケーターについては、在籍人数と医療機関外での活動の可否、このままですとちょっとご回答する医療機関がわかりにくいことがあるかもしれないので、長岡委員からいただいたことを付記して、調査したいと思います。以上です。

相原会長：調査に関してはこの程度でよろしいでしょうか。他にご意見は。

なければ、続いて、病院等の連絡会についてですが開催に関してのお話がありましたが、今年 10 月に実際開催されて、いろいろ話し合いを行ったというところで、今後の方向性ということで、講習会をもちろん、やっていくにあたっては、今回はみなと赤十字病院の橋場先生にお願いしますがその後、集学的医療機関からおそらく講師をお願いする形になるかどうかと思

います、ぜひご協力をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。医療従事者向け講習会は実施する方向で、継続ということになります。それから、令和7年度の開催については確かにこの議題案としての災害時の対応か、アレルギー疾患の患者の支援ということになりますので病院だけでは、支援の話は十分できないということで広い立場からということですので協議会が適切という案が事務局の方から出されていますが、これについてはいかがでしょうか。特に異論はないですね。そういう形でぜひ進めさせていただければと思います。

長岡委員： 私たちは患者会として、東日本大震災以降の主な災害の被災地で活動し、昨年の能登半島地震の被災地域でも活動してきました。検討していただくことは非常に大事で、この協議会が適切だとは思いますが、この協議会の場だけでできるのかという率直な思いがあります。被災現場ではさまざまな立場の行政の方が関わり、その連携が必要となります。また患者としての取り組みも当然必要になる。何か作業部会的なようなものを作った方が良いのではないかと。私たちの感触からいうと、1回この協議会に出ただけで、そこで何かしらまとまるとは、正直思えません。さまざまな検討が必要だろうという気がしています。

避難所環境の改善が今、大きな政策課題になっておりますし、現在行われている国会でも災害関連法制の改正が予定されています。食べ物の支援にしても、どういったことが課題になっていて、どこにネックがあったのかなど幅広いテーマがあると思いますので、少し幅広に検討できる、何かワーキンググループのようなものがあつたらいいのではないかと思います。

相原会長： 長岡様、ありがとうございます。確かに協議会だけですべてが決まるというものではなさそうな大きなテーマですね。いろんな方のご意見を伺いながら、決めていくのが望ましいというふうに思います。この場ですぐに決められないところもありますので事務局等で検討していただいてさらに、委員の先生方にご意見を伺いながら、少し体制を考えていくようにしたいと思います。

事務局： 事務局からよろしいでしょうか。貴重な意見、長岡委員ありがとうございます。

そうしたことも含みましてですね、今後、いろいろな方にご意見を伺いながら皆さんと取り組んでいきたいと考えておりますので、来年度は、どういった課題があるのかということから、その取り組みを行うのに必要な方々にご参画いただくということも1つあるかと思います。引き続き、よろしく願いいたします。

相原会長： はい、ありがとうございました。すぐに1回で決まるものではないということは事務局の方も承知しているということですのでよろしいでしょうか。

それと先ほどの、CAIについて山田委員からチャットの方でホームページのデータ、神奈川県データを提供いただきましてありがとうございます。他には、議題について病院等連絡会、或いは来年度の支援の取り組み等のことについては、あわせてなりますが、ご意見他にはいかがでしょうか。

あるいは今日全体的に何か言い残したことがあれば、この場で、もう時間もそろそろ迫っておりますので、いかがでしょうか。特に、発言等はないでしょうか。

ちょっと私からですけどいろいろ研修会をやられているのはこれはもちろん、良いわけですが、実際やった後の参加者からの評価とも併せてやっていただくと、講師も自分の講演の内容を確認する意味でも重要ですし、参加者がどの程度、理解したかということなどで、当然やってらっしゃると思いますが、そういうフィードバックもあると良いと思いますがいかがでしょうか。

事務局 : 受講者の方については終了後に z o o m でアンケートを配信して、ご回答いただくようにしておりますので、アンケートの結果が出ましたら、来年度の協議会等で共有させていただければと思います。以上になります。

相原会長 : はい、ありがとうございます。

橋場委員 : 橋場ですけどいいですか。私も県から頼まれて、研修会とかもしたと思うんですけど。まとめたものって、講師の先生例えば犬尾先生とかも多分やられてると思うんですけど、いただいてるんですかね。フィードバックって私たちの方に来ていますか。県の方にも聞きたいんですけど。

事務局 : はい。お問い合わせありがとうございます。現在研修につきまして神奈川県から委託をしている状況でございます。ちょっとそのフィードバックができていかどうか当局から確認をさせていただきたいと思います。もしなされていない場合は皆様にお送り差し上げるように、調整します。ご意見ありがとうございます。

相原会長 : ぜひ、ありがとうございます。よろしくお願いします。

長岡委員 : 先ほど犬尾先生から学校給食に親の同席を求めているケースが報告されましたが、私は学校のアレルギーに対する取り組みが停滞しているのではないかと懸念しています。日本学校保健会が令和3年度に行った調査で、1年間に全国の学校でエピペンが使われた回数が、1415件報告されています。人口比で考えると神奈川県でも100件くらい使われていてもおかしくないと思っています。一方、その学校保健会の調査で、9年前と令和3年度の調査を比較すると、教職員がエピペンを投与した割合が全く変わって

いない状況があります。相変わらず親が駆けつけて打っているケースも相当数あることもわかっています。調査をまとめた海老澤元宏先生も、大きな問題であると指摘されています。

神奈川県内でも年間 100 件くらいあるだろうと思いますが、緊急時の対応状況はどうだったのか、1 度しっかりと把握をして、必要な対応についてフィードバックしていく必要があるのではないかと思います。研修を行っているだけで良いのかと思いますので、ご検討いただきたいと思います。最後にもう 1 点だけ、今回お渡しした資料で、7 点ほど提案させていただいたのですが、私は国の中心拠点施設である国立病院機構相模原病院を、なぜ県の拠点施設にしないのかと前々から不思議に思っています。東京都は、もう一つの国の中心拠点施設である国立成育医療研究センターを都の拠点施設にも指定し、連携して活発に活動しています。相模原病院のドクター或いはそこにある知見を、県のためにもっともっと生かしていただいていると思うと思っています。ぜひ県の拠点施設として活動していただきたいというのが私たちの願いです。

相原会長 : はい。ありがとうございます。県の拠点病院を選定するにあたって、前に私も関わっていたところですが、相模原病院は、日本のメインの施設だということです。県の医療機関、拠点病院としては逆に扱わないほうが良いのではないかという意見が出て今の位置づけになっています。もちろん、相模原病院が何もしないということではなくて、一番やっていたところであるということは承知しています。

ですから、仕事量が多くならないのであれば、県の指定の病院になっていただくことは、悪いことはないと思います。あとは、この病院の先生方の、海老澤先生のお考え 1 つかもしれません。そこはもう一度考え直してもいいかもしれないと思うところです。

それから先ほどの学校の関係の調査結果はこの委員会に出てきたことはありません。ですから、そこを調査するにあたっては、教育委員会に協力を依頼して調査をしないといけないと思いますが、実際、学校でのエピペンの使用というのは非常に重要な点だということは、私も承知しておりますので、ぜひこの委員会の中で資料を提出していただいて、検討していくことは重要だというふうに私は思います。いかがでしょうか。

事務局 : はい、がん・疾病対策課長です。もし保健体育課長さん、ご発言あったら、お願いいたします。もしそうした資料があるとか、そういったことは皆さんにお知らせできる状況にございますでしょうか。すみませんちょっと保健体育課長さんもしかしたら今離席されているのかもしれませんが。また、そうした点を、次の協議会で皆様にご案内できるかどうか、ちょっとこちらからもお問い合わせさせていただきます。

相原会長 : 先ほど、県の拠点病院についてはどうでしょう。

事務局 ： はい、がん・疾病対策課長津島です。海老澤先生はもうさっきいらっしやらないのでしたね。はい。拠点病院ということにつきまして、また、海老澤先生にちょっとご意見を伺ってみたいと思います。

相原会長 ： はい。ありがとうございます。そろそろもう時間が来ております。今日はこれで議事を終了させていただければと思います。皆さんご協力ありがとうございました。それでは事務局の方にお戻しします。